

特定非営利活動法人静岡市身体障害者団体連合会

令和2年度事業計画書

本連合会は、平成23年4月に特定非営利活動法人(NPO法人)に移行して9年が経過した。

この間、国においては、障害者権利条約の批准を柱として、障害者基本法の改正、虐待防止法・差別解消法の施行、更には雇用促進法の制定など法制度の整備が進んだ。

さて令和を迎え、東京オリンピック・パラリンピックの開催を目前に控え秒読みの段階にきて思いもよらない新型コロナウイルス感染症が発生し、我が国はもちろん全世界に感染する状況になり、東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年先に延期となった。

今後、これらの事業を推進するためには、国や地方自治体に任せるだけでなく、私たち障害当事者をはじめ、市民による障害理解と啓発が大いに期待されており、身障連としても日身連や政令指定都市連絡協議会と連携を図りながらその役割を果たしていきたいと考えているが具体的な活動にあたっては、新型コロナウイルス感染症の推移を見極めて行きたい。

身障連としては、更生相談、文化、体育、女性、防災各部が主体となって事業の推進を図り、会員の社会参加の促進と自立・充実した生活を共に送れるよう取り組んで参りたい。

また、今年度は昨年度に立ち上げた身障連のホームページの活用を広めていきたいと考えている。

今年度の事業を推進していく上で、様々な課題もあるが、今後とも静岡市障害福祉企画課及び各福祉事務所また、関係団体等と連携をとりながら、下記事項を主な重点目標として取り組んでまいりたい。

記

1. 組織の充実と会の活性化

構成団体との連携を更に強固なものとし、各事業の円滑な推進を図ると共に、新会員の確保に努め組織の活性化を図る。

2. 自主事業の促進

会員が積極的に参加しやすい、研修会、スポーツ・文化関係等の行事を各部が主体となって企画・実施し社会参加の促進と自立機運の醸成を図る。

3. 相談員活動の充実

障害の高度・重度化、施策の複雑・多様化する相談内容に対処するため、研修内容を充実し資質の向上と責任体制の確立を図る。また、静岡市障害者協会所管の「障害者110番」事業に相談員を引き続き派遣することとしている。

4. 防災意識の高揚

大規模地震をはじめ、火災・風水害等各種の災害に対する意識を高めるため、より効率的、実践的な研修会等を実施する。

(追記) 各種事業の実施に際しては、新型コロナウイルス感染症の推移を十分見極めながら慎重に実施計画を立てていく。